

自由研削砥石の取替え等の業務 特別教育

事業者は、安衛則第36条第1号に掲げる業務のうち「自由研削といしの取替え又は、取替え時の試運転の業務」に労働者を就かせる時は、安全又は衛生の為の特別な教育をしなければならない事が、義務付けられています。

記

受講資格 満18才以上の方。

実施日及び会場 【第1回】2019年 12月 5日(木) 田川市民会館 田川市大字伊田2550-1

※ 詳細は受講票でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

種別	講習時間	受講料	テキスト代	合計金額	講習条件
会員	6.5H	7,560円 (消費税8%含)	1,296円 (消費税8%含)	8,856円 (消費税8%含)	福岡県労働基準協会の会員 (田川労基協会以外でも可)
非会員	6.5H	9,720円 (消費税8%含)	1,296円 (消費税8%含)	11,016円 (消費税8%含)	

※ 2019年10月1日～消費税率が10%に移行した場合は、それに準じて税込み金額が変わります。

定員 30名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

申込方法 ・受講申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

（縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入）

②本人確認書類の写し

（自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カード等）

③受講料・テキスト代の合計金額

・申込書類及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。（お早めにお申し込み下さい）

【第1回】11月 19日（火）

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いします。

振込先（※振込手数料は、貴社にてご負担願います。）

福岡銀行 伊田支店 普通預金 No.1388244 一般社団法人 田川労働基準協会

注意事項 ・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更をして下さい。

・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。

・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。

・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出下さい。

申込先 一般社団法人 田川労働基準協会

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658 FAX（0947）42-2752